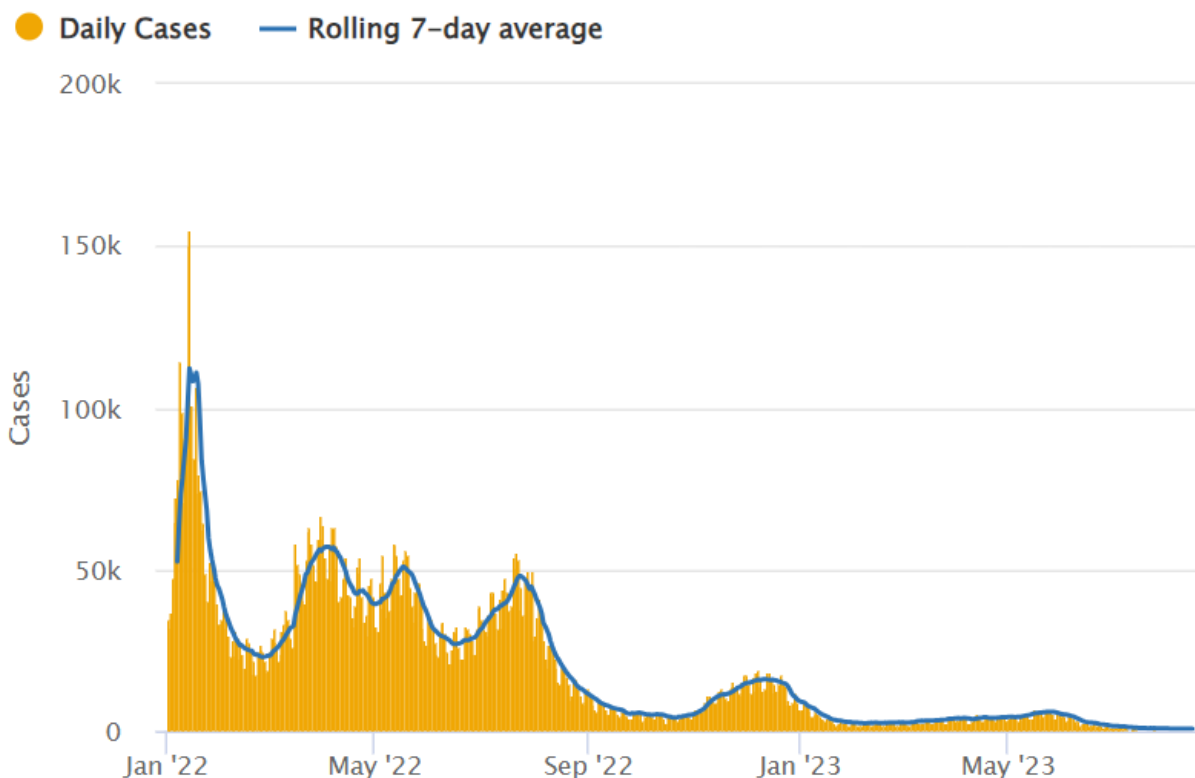


2023年8月

1. 新型コロナウイルス最新情報

オーストラリアでの日々の感染者数は直近（8月15日時点）で 736人（直近1週間の感染者数の1日当たり平均値）となり、6月以降は減少傾向が継続しています。内訳は、NSW州 304人、QLD州 144人、WA州 105人などとなっています。

COVID-19 cases and 7 day rolling average, 01 Jan 2022 to 15 Aug 2023



(出所 : Department of Health and Aged Care)

2. 国別報告開示義務（public country-by-country reporting）の適用延期発表

オーストラリア財務省は2023年6月23日、国別報告の開示義務（public country-by-country (CbC) reporting）について適用時期の延期を発表しました。以下、これまでの経緯と概要を解説します。

- オーストラリア財務省は2023年4月6日、多国籍企業の税務に係る透明性についての法案（「Multinational tax transparency」）を公表（注1）
- 当法案には、国別報告の開示義務（public country-by-country (CbC) reporting）に関する内容（詳細下記）が含まれていた
- 当法案は、2022年10月25日に発表された2022-23年度の連邦予算案の一部として提案されていたもの（Multinational Tax Integrity Package）
- 当法案では、年間グローバル収益が10億豪ドル以上の他国籍企業グループに対し、以下の情報の開示を要求していた（国ごとにグループレベルで）
 - ✓ 主な事業活動の内容
 - ✓ 従業員数
 - ✓ 関連者/非関連者からの収益
 - ✓ 関連者からの費用
 - ✓ 税引前利益
 - ✓ 有形/無形資産の明細（評価額含む）
 - ✓ 法人税額（支払額/未払計上額）
 - ✓ 実効税率/税率差異の理由
 - ✓ 上記の計算・表示に使用した通貨 など
- 当法案では、当初2023年7月1日からの適用が提案されていたが、12ヶ月延期し2024年7月1日からの適用とすることが、2023年6月23日にオーストラリア財務省より発表された（注2）

- 当該延期の理由としては、EUにおける同様の開示義務の開始時期との整合性を図り、協議により多くの時間をかけることとされている

(注 1) <https://treasury.gov.au/consultation/c2023-383896>

(注 2) <https://treasury.gov.au/sites/default/files/2023-06/410898-mne-sum-oc.pdf>

お問い合わせ先

Fair Consulting Australia Pty Ltd.

Level 31, 120 Collins Street, Melbourne VIC 3000 Australia

Tel : +61 3 9225 5013

Web : <https://www.faircongrp.com/>



讃岐 修治

オーストラリア国公認会計士

E-Mail : sh.sanuki@faircongrp.com



鳥居 裕司

日本国公認会計士/米国公認会計士

オーストラリア国・ニュージーランド国勅許会計士

E-Mail : hi.torii@faircongrp.com

「FCG オーストラリア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。